

認証の詳細

<店舗用ショッピングカート>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合
 - 表 1 : 製造設備基準
 - 表 2 : 検査設備基準
 - 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
 - 表 4 : 型式確認申請手数料
 - 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
 - 表 6 : 型式確認試験の有効期限
 - 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
 - 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
 - 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合
 - 表 10 : ロット認証の委託検査機関
 - 表 11 : ロット認証の申請手数料
 - 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備	1. 適切に切断加工ができること。
2. 曲げ加工設備	2. 適切に曲げ加工ができること。
3. 穴加工設備	3. 適切に穴加工ができること。
4. プレス加工設備	4. 適切にプレス加工ができること。
5. 溶接加工設備	5. 適切に溶接加工ができること。
6. めっき処理施設	6. 適切にめっき処理ができること。
7. 合成樹脂成形加工設備	7. 適切に成形加工ができること。
8. 組立設備	8. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。

ただし、切断加工設備、曲げ加工設備、穴加工設備、プレス加工設備、溶接加工設備、めっき処理設備、合成樹脂成形加工設備及び組立設備で製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給をうける者であって製品安全協会が認める者は、当該製造設備の一部又は全部を備えることを要しない。

また、該当する製造設備を要しない製品のみを製造する場合は、その製造設備を備えることを要しない。

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. すき間測定設備 (B 形、K 形、M 形又は C 形を製造する場合に限る)	1. 5mm 以上 13mm 未満のすき間がないことを確認するための栓ゲージ等を備えていること。
2. 車輪径測定設備	2. 最大測定長 150mm のノギス又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
3. 足がかり測定設備 (B 形、K 形を製造する場合に限る)	3. 角度計及び最大測定長 300mm の鋼製直尺又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
4. 座面の高さ測定設備 (B 形、K 形又は M 形を製造する場合に限る)	4. 最大測定長 500mm の鋼製直尺又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
5. 座面の背もたれ角度測定設備 (B 形を製造する場合に限る)	5. 角度計及び質量ダミー (基準 1(9)に規定するもの) を備えていること。
6. 座席の構造設備 (B 形、K 形又は M 形を製造する場合に限る)	6. 最大測定長 400mm (B 形を製造するものにあつては 500mm) のノギス又はこれと同等以上の性能を有するもの。 腹部ダミー (基準 1(15)に規定するもの)、及び長板 (基準 1(18)に規定するもの) を備えていること。
7. 扉のロック強度確認設備 (M 形を製造する場合に限る)	7. 100N の力を加えることができるプッシュプルゲージ又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
8. 部品の取付力及び寸法測定設備 (B 形、K 形又は M 形を製造する場合に限る)	8. 最小読取単位 0.5mm 以上のノギス又はこれと同等以上の性能を有するもの、及びテスト円筒 (基準 1(24)に規定するもの) を備えていること。
9. 安定性試験設備 (「質量ダミー」については B 形、K 形又は M 形を製造する場合に限る。)	9. 次の各号に掲げる設備を備えていること。 (1) 角度 10° (B 形、K 形及び M 形を製造する者にあつては 12° オートスロープ対応のものを製造する者にあつては 18°) まで傾斜ができる板であつて高さ 20mm の止め具を有するもの

<p>「重すい」にあつてはオートスロ ープ対応のものを製造する場合 に限る)</p> <p>10. 耐荷重試験設備</p> <p>11. 耐衝撃試験設備 (B形、K形又はM形を製造する 場合に限る)</p> <p>12. ベルトの耐荷重試験設備 (B形、K形又はM形を製造する 場合に限る)</p> <p>13. ベルトの緩み試験設備</p>	<p>(2) 質量ダミー (基準 1(9)に規定するもの) (3) 重すい (基準 2(2)に規定するものであつて、バス ケットの容量に対応したもの) (4) 200N の力を加えることができるプッシュプルゲ ージ又はこれと同等以上の性能を有するもの</p> <p>10. 重すい (基準 3 に規定するものであつて、バス ケットの容量に対応したもの) を備えているこ と。</p> <p>11. 質量 10kg の砂袋及び最大測定 150mm のノギス 又はこれと同等以上の性能を有するものを備え ていること。</p> <p>12. ベルトの耐荷重試験設備 (150N の荷重を 1 サイ クル約 1 秒として 20 回繰り返し加えることの できるもの) 及び直径 25 mm の丸棒 300N までの 荷重を加えることのできるばねばかり、又はこ れと同等以上の性能を有するものを備えている こと。</p> <p>13. 基準 5. (2) に規定する試験を行える試験設備を 備えていること。</p>
<p>ただし、すき間測定、車輪径測 定、足がかり測定、座面の高さ 測定、座面の背もたれ角度測 定、座席の構造、扉のロック強 度、部品の取付力及び寸法測 定、安定性試験、耐荷重試験、 耐衝撃試験、ベルトの耐荷重試 験並びにベルトの緩み試験技術 の状況により試験を適切に行い うる (一財) 製品安全協会が認 める者に定期的に当該試験を行 わせている者は、当該試験設備 を備えることを要しない。 また、該当する検査設備を要し ない製品のみを製造する場合 は、その検査設備を備えること を要しない。</p>	

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
種類	(1) S形のもの (2) K形で幼児座席が1つのもの (3) M形で幼児座席が1つのもの (4) C形のもの (5) B形で乳幼児座席が1つのもの (6) その他のもの
オートスロープへの対応	(1) 対応でないもの (2) 対応のもの
バスケット構造	(1) バスケットが本体に固定されているもの (2) バスケットが本体に固定されていないもの
バスケットの容量	(1) 50dm ³ 未満のもの (2) 50dm ³ 以上 100dm ³ 未満のもの (3) 100dm ³ 以上 150dm ³ 未満のもの (4) 150dm ³ 以上のもの
フレームの材質	(1) 鋼製のもの (2) アルミニウム合金製のもの (3) 合成樹脂製のもの (4) その他

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金時は税抜の手数料です。 ・ 材料試験（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 ・ すき間確認試験、適用スロープに関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT</p>
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 S 形 : 22,000 円 (税抜 20,000 円) B 形 : 51,700 円 (税抜 47,000 円) K 形 : 47,300 円 (税抜 43,000 円) M 形 : 51,150 円 (税抜 46,500 円) C 形 : 24,200 円 (税抜 22,000 円) ・ ベルトの緩み試験が必要な場合は別途加算があります。5,500 円 (税抜 5,000 円) ・ オートスロープ対応な場合は別途加算があります。3,300 円 (税抜 3,000 円) ・ 幼児座席及び乳幼児座席を複数有するものについては追加試験項目に応じた実費を加算します。 	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</p>

	<p>◆一般財団法人 ボーケン品質評価機構</p> <p>S形：28,380 円（税抜 25,800 円）</p> <p>B形：44,880 円（税抜 40,800 円）</p> <p>K型：44,880 円（税抜 40,800 円）</p> <p>M型：44,880 円（税抜 40,800 円）</p> <p>C型：29,480 円（税抜 26,800 円）</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・オートスロープ対応な場合は別途加算があります。8,800 円（税抜 8,000 円） ・幼児座席及び乳幼児座席を複数有するものについては追加試験項目に応じた実費を加算します。 	

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ＜大阪事業所＞</p> <p>〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221</p>	<p>2 台/型式</p> <p>ただし、ネスティング機構を有しないものは 1 台</p>
	<p>◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 ＜大坂生活用品試験センター＞</p> <p>〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p>	<p>試料を送付する際はメモ添付等分かるようにしてください。</p>

表 6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 2 年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。交付単位は 50 枚です。</p> <div data-bbox="831 457 1089 709" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="792 716 1094 743">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体の見やすい位置に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="846 1073 1117 1339" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="850 1352 1036 1379">図 2 自社表示</p> <p>寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 5.0mm 以上 50.0mm 以下です。</p> <p>色彩：二色又は単色とする。</p> <p>※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表 8 の手数料を振り込んでください。</p> <p>手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	28.6 円/台 (税抜 26 円/台) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 5 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <p><大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221</p> <p><東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549</p>
	<p>◆一般財団法人ポーケン品質評価機構</p> <p><大阪生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p><東京生活用品試験センター> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX 03-5669-1387</p> <p><名古屋試験センター> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p><岡山試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p> <p>同等性確認検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上海愛麗紡織技術檢驗有限公司（中国） ・常州紡検檢驗有限公司（中国） ・青島紡検檢驗有限公司（中国） ・SGS CSTC Standards Technical Services Co.,Ltd. Guangzhou Branch（中国） ・SGS Vietnam Ltd.（ベトナム） ・SGS (Thailand) Ltd.（タイ）

表 11 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先														
一般財団法人 日本文化用品 安全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料は 1 台）</p> <p>S 形：22,000 円（税抜 20,000 円）</p> <p>B 形：51,700 円（税抜 47,000 円）</p> <p>K 形：47,300 円（税抜 43,000 円）</p> <p>M 形：51,150 円（税抜 46,500 円）</p> <p>C 形：24,200 円（税抜 22,000 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベルトの緩み試験が必要な場合は別途加算があります。5,500 円（税抜 5,000 円） ・オートスロープ対応な場合は別途加算があります。3,300 円（税抜 3,000 円） ・幼児座席及び乳幼児座席を複数有するものについては追加試験項目に応じた実費を加算します。 ・材料試験（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 ・すき間確認試験、適用スロープに関する費用は含まれておりません。 <p>申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 28.6 円/台（税抜 26 円/台）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>11,000 円（税抜 10,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>16,500 円（税抜 15,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>27,500 円（税抜 25,000 円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～4,000</td> <td>38,500 円（税抜 35,000 円）</td> </tr> <tr> <td>4,001～6,500</td> <td>49,500 円（税抜 45,000 円）</td> </tr> <tr> <td>6,501～10,000</td> <td>60,500 円（税抜 55,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	11,000 円（税抜 10,000 円）	161～650	16,500 円（税抜 15,000 円）	651～1,600	27,500 円（税抜 25,000 円）	1,601～4,000	38,500 円（税抜 35,000 円）	4,001～6,500	49,500 円（税抜 45,000 円）	6,501～10,000	60,500 円（税抜 55,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料															
160 以下	11,000 円（税抜 10,000 円）															
161～650	16,500 円（税抜 15,000 円）															
651～1,600	27,500 円（税抜 25,000 円）															
1,601～4,000	38,500 円（税抜 35,000 円）															
4,001～6,500	49,500 円（税抜 45,000 円）															
6,501～10,000	60,500 円（税抜 55,000 円）															

<p>一般財団法人 ボーケン品質評 価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料は1台） S形：28,380円（税抜25,800円） B形：44,880円（税抜40,800円） K型：44,880円（税抜40,800円） M型：44,880円（税抜40,800円） C型：29,480円（税抜26,800円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オートスロープ対応な場合は別途加算があります。8,800円（税抜8,000円） ・幼児座席及び乳幼児座席を複数有するものについては追加試験項目に応じた実費を加算します。 ・材料試験（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 ・すき間確認試験、適用スロープに関する費用は含まれておりません。 <p>申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③） ① 28.6円/台（税抜26円/台） ② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="492 1249 1076 1608"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160以下</td> <td>19,800円（税抜18,000円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>25,850円（税抜23,500円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>37,950円（税抜34,500円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～4,000</td> <td>50,050円（税抜45,500円）</td> </tr> <tr> <td>4,001～6,500</td> <td>62,150円（税抜56,500円）</td> </tr> <tr> <td>6,501～10,000</td> <td>74,250円（税抜67,500円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160以下	19,800円（税抜18,000円）	161～650	25,850円（税抜23,500円）	651～1,600	37,950円（税抜34,500円）	1,601～4,000	50,050円（税抜45,500円）	4,001～6,500	62,150円（税抜56,500円）	6,501～10,000	74,250円（税抜67,500円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</p>
ロット数	検査料															
160以下	19,800円（税抜18,000円）															
161～650	25,850円（税抜23,500円）															
651～1,600	37,950円（税抜34,500円）															
1,601～4,000	50,050円（税抜45,500円）															
4,001～6,500	62,150円（税抜56,500円）															
6,501～10,000	74,250円（税抜67,500円）															

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
 - ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
- また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="824 485 1084 741" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>製品本体の見やすい位置に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="836 1024 1105 1287" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 2 自社表示</p> <p>寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており A は 5.0mm 以上です。 色彩 : 二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更